

関水対協ニュース

(2014. 3. 28)

関東地方水質汚濁対策連絡協議会 会報 NO.45

富士川部会 水質事故対策講習会を開催しました（平成25年11月14日）

平成25年11月14日（木）、富士川部会水質事故対策講習会を開催しました。講習会は室内講習と現地講習の2部構成で実施し、第1部は富士市富士川ふれあいホールにて、水質事故発生時の通報における注意点や、油類及び化学物質等が河川に流出した際の注意点・対策技術の講習を行い、第2部では富士川の河川敷（富士市岩淵地先）にて実地対策として、油類が流出した事を想定した流出拡大を防ぐためのオイルフェンス展張及びオイルマットの設置、そして化学物質等が流出した事を想定した原因物質を特定するための簡易水質調査を実施しました。

講習会には、山梨県、静岡県、静岡市、富士市、富士宮市の職員、消防署員、防災エキスパート、甲府河川国道事務所職員及び維持工事業者ら約60名が参加しました。この講習会での経験を、水質事故が発生した場合のより迅速な対応に活かしていきたいと考えています。



室内講習会の実施状況



専門講師による講義（室内講習）



現地でのオイルフェンス設置状況



簡易水質測定実施状況

関水対協「富士川部会」を開催しました（平成25年9月4日）

平成25年9月4日（水）、関東地方水質汚濁対策連絡協議会「富士川部会」を開催しました。

富士川部会を構成する各県、甲府河川国道事務所の各担当者が出席し、富士川における水質状況・水質事故の発生状況についての報告、富士川部会の取り組み内容等についての意見交換を行いました。

富士川は急流河川であり、河川に油や化学物質等が流出すると短時間で流下し、その影響が広範囲にわたるおそれがあります。

水質事故を最小限に防ぐには迅速かつ的確な情報伝達と現地対策が重要であり、各機関が一致団結して取り組んでいくことの重要性をあらためて確認しました。



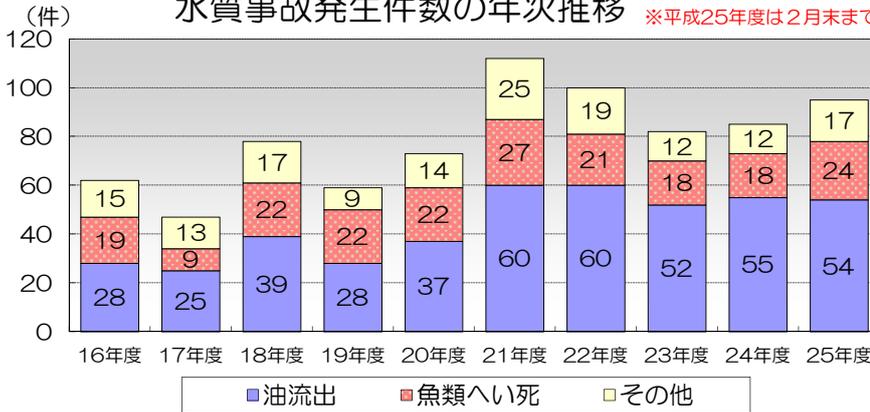
実施状況（甲府河川国道事務所会議室）

静岡県における水質事故発生状況について

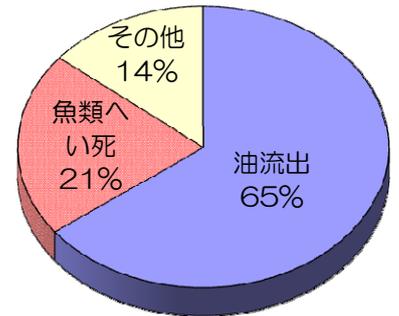
静岡県内における水質事故発生状況は、平成21年度以降80件を超えており、平成25年度は2月末までで95件に達しています。水質事故の内訳で最も多いのは油の流出事故で、その原因は、平成24年度では自動車事故によるものが最も多く、貯油事業場や農業用貯油施設からの事故も多い状況です。また、原因者は平成24年度では事業者によるものが47%を占めています。

静岡県では魚のへい死事故に迅速に対応するため、「魚類へい死対応マニュアル」を作成しています。これはホームページにも掲載し、関係機関だけでなく一般県民にも参照できるようにしています。

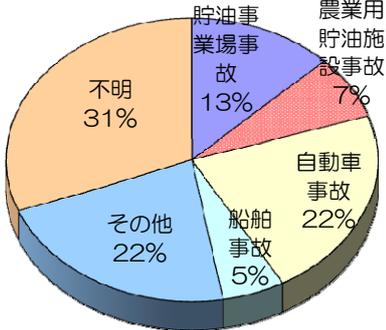
水質事故発生件数の年次推移 ※平成25年度は2月末までのデータです。



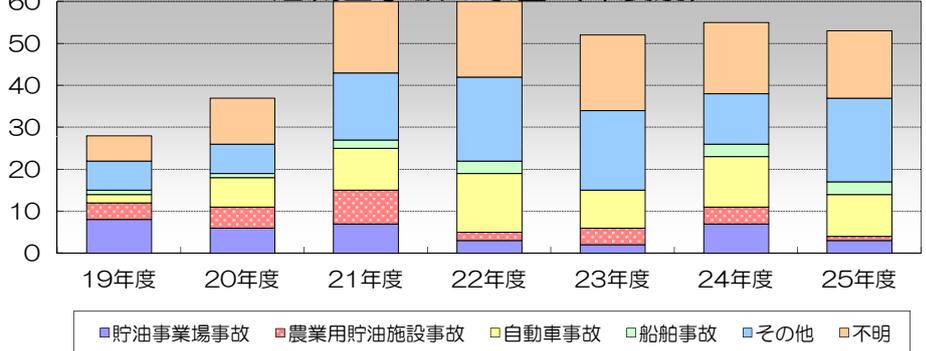
水質事故の内訳
(平成24年度)



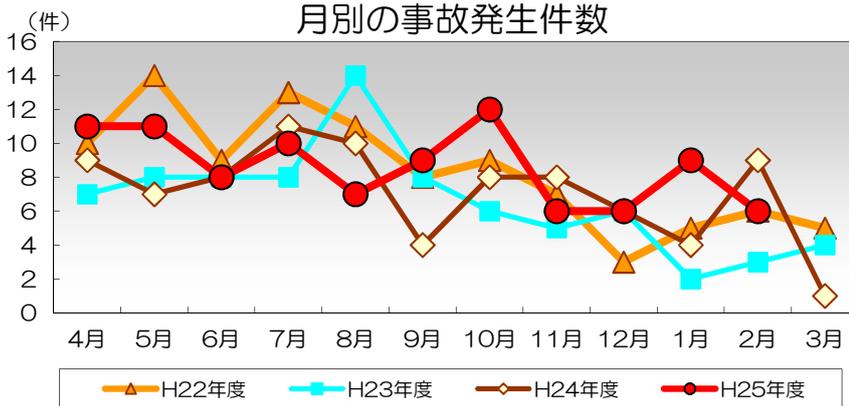
油流出事故の原因
(平成24年度)



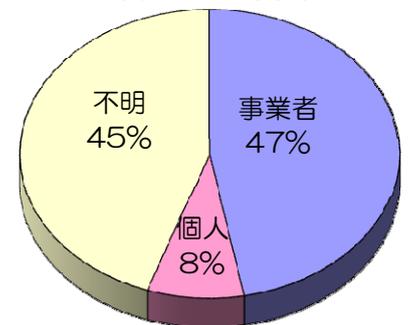
油流出事故の原因 (年度別)



月別の事故発生件数



水質事故の原因者
(平成24年度)



原稿協力：静岡県くらし・環境部環境局生活環境課

第45号発行者
 関東地方水質汚濁対策連絡協議会 富士川部会
 (事務局 国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所河川管理課)
 〒400-8578
 山梨県甲府市緑が丘一丁目10番1号 電話：055-252-8888 (直通)